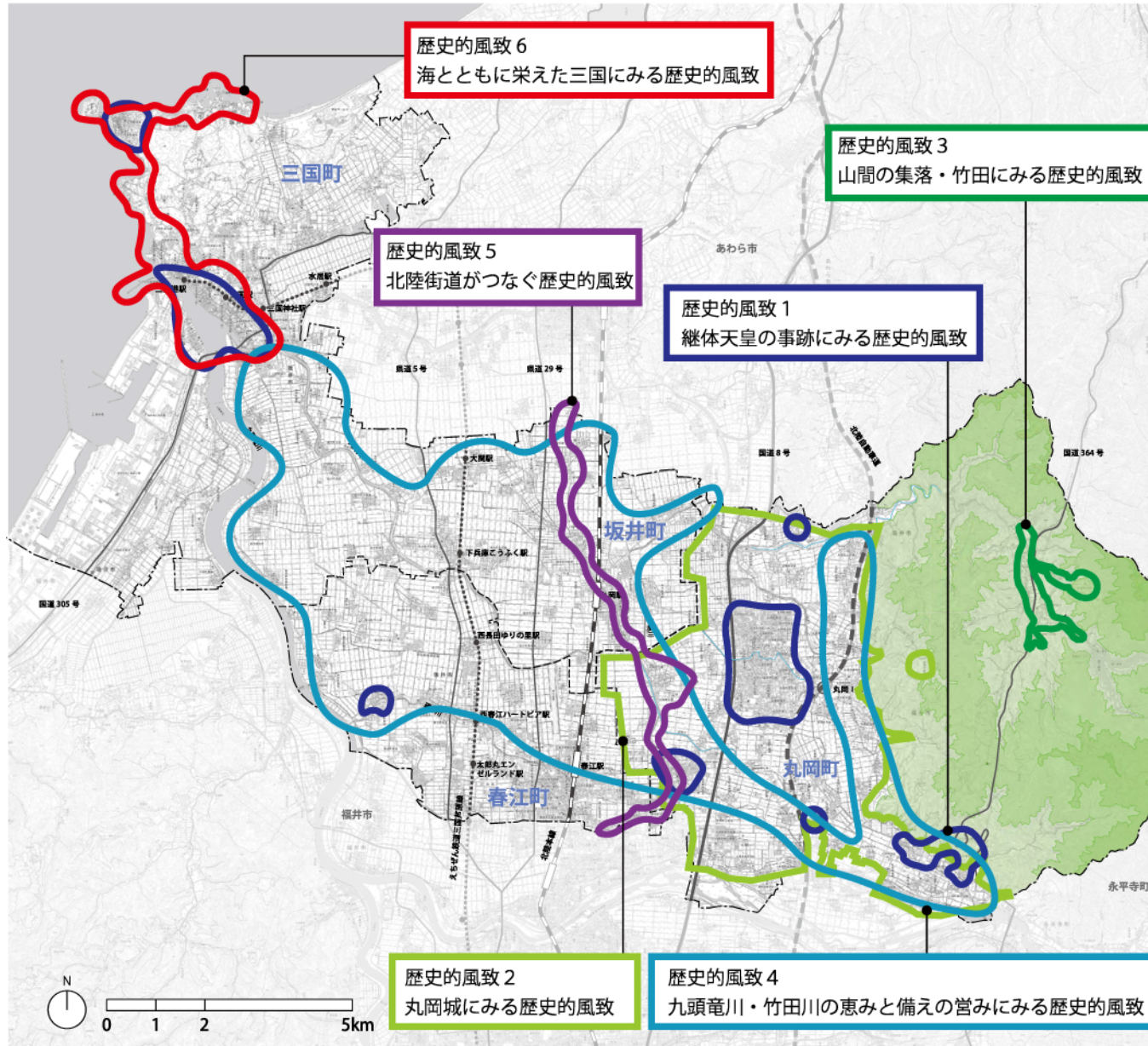


坂井市の維持向上すべき歴史的風致（案）

計画期間 令和6年度（2024）～令和15年度（2033）

坂井市は平成18年（2006）に旧坂井郡の三国町、丸岡町、春江町、坂井町が合併して誕生し、豊かな自然環境、歴史、伝統文化など、地域の個性や宝となる資源が豊富に存在する。それらが織りなす歴史的風致を維持・向上させ、後世に継承することを目的に、「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（歴史まちづくり法）」に基づく「坂井市歴史的風致維持向上計画」を策定し、歴史文化を生かしたまちづくりをより強く推し進めていく。



1. 継体天皇の事跡にみる歴史的風致

坂井平野を一望する丸岡町東部山麓には、日本海側最大級の六呂瀬山古墳群など大規模古墳が集積している。継体天皇はこの地に登場した。市内に点在する継体天皇ゆかりの神社や伝承・事跡が、地域の人々の心のよりどころとなり、現在まで継承されている。



2. 丸岡城にみる歴史的風致

北陸唯一の現存天守である丸岡城天守を中心に、堀跡の水路、地割、寺院群などが城下町の歴史を伝える。藩主ゆかりの地は城下町周辺にも広がり、丸岡城を地区で継承する古城祭りは旧丸岡町全域で行われている。



3. 山間の集落・竹田にみる歴史的風致

盆地状に開けた山間地域である竹田地区は、竹田川と里山、加賀文化の影響を受けた民家群が固有の集落景観を作り出し、深い信仰とともに人々の暮らしが営まれている。



4. 九頭竜川・竹田川の恵みと備えの営みにみる歴史的風致

坂井平野は、九頭竜川などの河川が貫き、治水を行うことで、豊かな水の恵みとして稲作文化が育まれてきた。十郷用水などの大規模な用水が整備され、穀倉地帯が形成された。



5. 北陸街道がつなぐ歴史的風致

都から、越前、加賀へとつながる北陸街道は、室町時代に蓮如が北陸道を通って吉崎へむかったと伝えられる。舟寄は越前と加賀を結ぶ要衝として、中世には城館が構えられ、近世には宿場として栄えた。



6. 海とともに栄えた三国にみる歴史的風致

古代から川湊として発展した三国湊は、江戸時代末から明治時代初期に全盛期を迎えた北前船交易により繁栄した。寺社や中心部の歴史的町並み、漁業や祭礼などの民俗文化が、三国の歴史文化を現在に伝える。



坂井市の重点区域および施策・事業概要（案）

三国重点区域

歴史的風致形成建造物候補



①西野家住宅



②えちぜん鉄道三国港駅 駅舎



③眼鏡橋



④魚志楼（松崎家住宅）主屋・西蔵・東蔵・奥座敷



丸岡城周辺重点区域

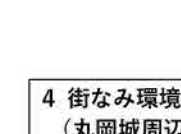
歴史的風致形成建造物候補



①白道寺 庭園



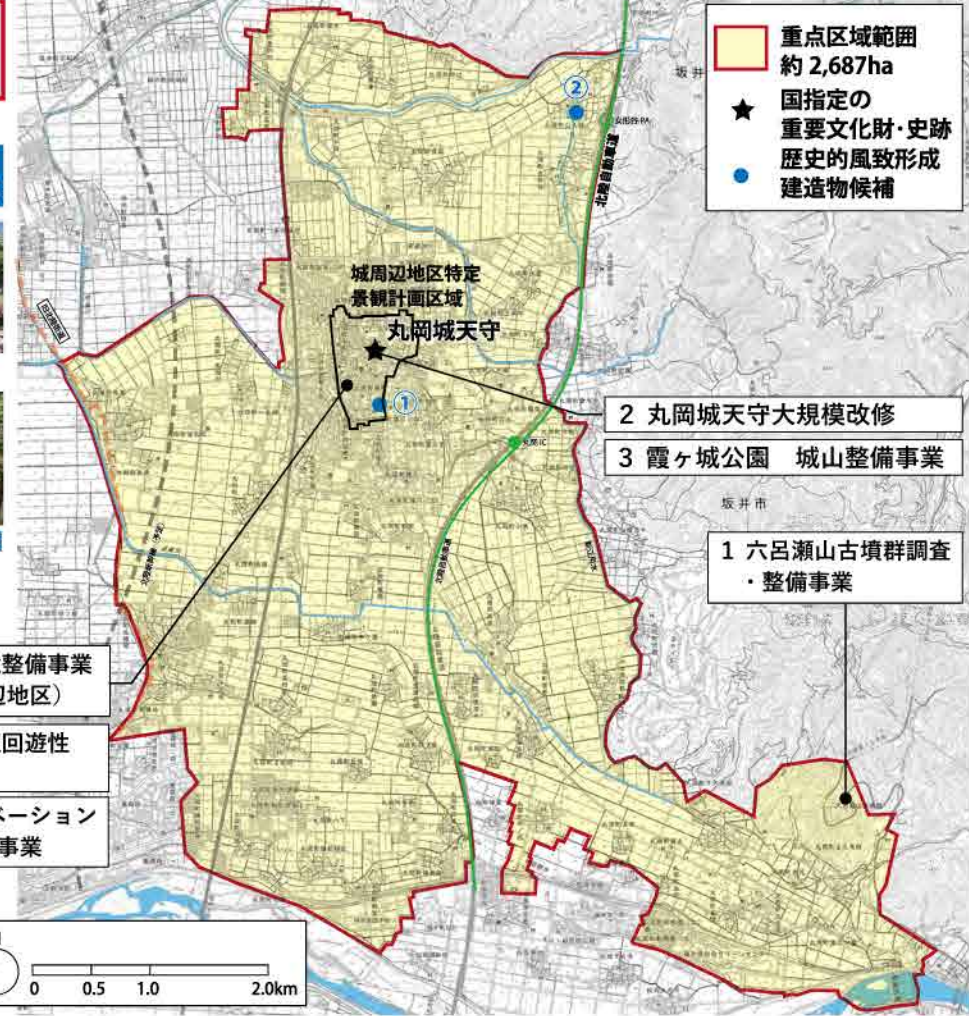
②久保田酒造 庭園



④街なみ環境整備事業(丸岡城周辺地区)

5 丸岡城周辺回遊性向上事業

15 空家リノベーション起業者育成事業



歴史的風致の維持向上に関する事業

- 1 六呂瀬山古墳群調査・整備事業** 風致1
これまでの調査結果を報告書としてまとめ、保存活用計画を策定し、整備計画の見直しを行う。整備計画にもとづき、古墳や周辺環境の整備を進める。
- 2 丸岡城天守大規模改修** 風致2
丸岡城天守保存活用計画に従い、天守の耐震対策を含む大規模修繕を行う。あわせて、階段等の改善を行うことで保存と公開活用を推進する。
- 3 霞ヶ城公園 城山整備事業** 風致2
丸岡城城山整備計画を策定し、発掘調査や復元展示等、城山の整備を進める。掘手口整備に関しては、発掘調査をもとに遺構の保存・活用方法を検討し、復元を進める。

- 4 街なみ環境整備事業** 丸岡城周辺地区 風致2
旧内堀と推測される外周の市道の無電柱化や美装化、ポケットパーク整備等の公共施設整備を行う。城周辺地区特定景観計画区域では修景助成を行う。
- 5 丸岡城周辺回遊性向上事業** 風致2
丸岡城周辺散歩マップ（R5 作成）の情報更新や web 活用の発信等を行う。また、音声ガイド事業について市民参加のもと実施する。
- 6 伝統的民家普及促進事業** 風致3
竹田地区は、「伝統的民家群保存活用推進地区」に指定されており、伝統的民家の景観保存を目的として、改修に対して助成を行う。

- 7 十郷用水跡地活用整備事業** 風致4
用水跡地の歩道整備により、歩行者の安全を確保する。歩道は用水の流れを連想する舗装とし、要所に十郷用水の歴史を案内する看板を設置する。
- 8 北陸街道歴史の道・文化遺産活用事業** 風致5
「北陸街道」にまつわる歴史や言い伝えなどについて、市民に周知し、意識の醸成を図るためのイベントや案内サイン整備等を行う。
- 9 街なみ環境整備事業** 三国湊地区 風致6
歴史的な街並みにおける市道の無電柱化・美装化整備を行う。湊町地区特定景観計画区域では、伝統的民家普及事業及び住宅修景助成事業と連携しながら、保存・修景の助成を行う。

- 10 東尋坊保存活用計画策定事業** 風致6
名勝・天然記念物としての東尋坊の本質的価値を保存活用しながら、次世代に確実に継承するための指針となる基本的な計画を策定する。
- 11 神社例祭調査事業** 風致6
三国祭に関する総合調査（無形民俗文化財・美術工芸品・記録等）を実施し、調査結果をまとめることで、文化財としての価値を明らかにする。
- 12 歴史的風致建造物調査等事業** 風致6
『三国町の民家と町並み』に掲載されている建物の存否確認調査や、明治・大正・昭和初期の町家を調査、図面をデータとして保存・継承する事業を行う。

- 13 歴史的風致形成建造物等に対する助成**
重点区域において、歴史的風致形成建造物に関する調査を推進し、歴史的風致形成建造物等として指定し、必要な修理・保存を助成する。
- 14 歴史的資源の啓発・PR 事業** 風致6
指定・登録文化財や、地元へ根付く未指定の文化財等（「おたから」）を多くの市民に周知する機会を設け、文化財への愛着とシビックプライドの醸成を図り、保存・活用・継承につなげる。
- 15 空家リノベーション起業者育成事業**
特定景観計画区域内の空家を利活用し、起業しようとする者を支援することで、空家の解消及び町並み景観を保全するとともに新たな賑わいを創出することにより地域の活性化を図る。